

令和5年12月14日

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久保 弘志

防災拠点型複合庁舎ワタシノの年末年始休業日について

日頃より、本町の行政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことにつきまして、年末年始の休業日について下記のとおりとなりますので、貴自治会内に周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」休館日

12月30日～1月2日まで休館しております。

※コミュニティスペースにも入ることは出来ませんのでご注意ください。

※死亡届出等の提出は国道側自動ドア付近にある警備室へお越してください。

2. 役場休業日

12月30日～1月4日まで休業しております。

3. カフェ及びフィットネスジム休業日

12月30日～1月2日まで休業しております。

※12月29日は9時～18時（カフェはドリンクのみ）

※1月3日～10日までは9時～18時までの営業となります。

※コインランドリーは24時間営業しております。

お問い合わせ先
小清水町役場 総務課総務係
☎62-4470（直通）